

世田谷区における地域コミュニティの活性化及び地域課題解決力の向上を図るため、「一般財団法人 世田谷トラストまちづくり」と「東京税理士会 北沢支部」とで、まちづくり支援に関する協定を締結

「一般財団法人 世田谷トラストまちづくり」と「東京税理士会 北沢支部」は、相互に協力して、世田谷区の地域コミュニティの活性化及び区民主体による地域課題解決力の向上を図るため、平成30年4月5日(木)に『まちづくり支援に関する協定』を締結しました。

この協定を機に、それぞれが保有するまちづくりの専門性や税に関する専門性を連携させ、区民のまちづくり活動への支援に活かしていきます。

当財団では、多様化する住民ニーズや今後の地域課題に的確かつ持続的に応えていくために、市民活動団体に加え、金融機関、建築等の専門家、大学や企業などの多様な主体を含めた一体的な枠組みの中で、地域課題解決を進める新たなしくみの構築を進めています。今回の協定締結はその一環となります。

〈協定の概要〉

- (1) 市民まちづくりを支援するための活動支援機能の強化
- (2) まちづくり団体による事業計画づくりへの支援
- (3) 空き家等を活用した地域貢献の場づくりのオーナーへの支援
- (4) 歴史的・文化的環境の継承及び環境共生・地域共生のまちづくりに資する税に関する相談及び学習機会の提供
- (5) その他目的達成のために必要なこと

これまでに、昭和信用金庫、世田谷信用金庫、一般社団法人東京都建築士事務所協会 世田谷支部、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 世田谷区支部、公益社団法人全日本不動産協会 東京都本部 世田谷支部 の5団体と協定を締結し、今回の「東京税理士会 北沢支部」との協定締結は6例目となります。

